

第3次五島市行政改革実施計画

(平成27～31年度)

平成27年3月

五 島 市

目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の推進	1
4	計画の推進体制	1
5	計画の見直し	1
6	計画体系図	2~3
7	実施項目	
	【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために	4~6
	取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進	
	(1) 便利で質の高い市民サービスの提供	
	(2) 市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	
	(3) 事務事業の見直し	
	【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	7~8
	取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成	
	(1) 簡素で効率的な組織・人員体制	
	(2) 職員の意識改革と人材育成	
	【基本方針3】健全な財政運営のために	9~14
	取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立	
	(1) 経費の節減・合理化	
	(2) 自主財源の徹底確保	
	(3) 地方公営企業等の経営健全化の推進	
	取り組むべき課題4：公共施設の見直し	
	(1) 公共施設の整理・統廃合	
	(2) 資産の有効活用	

1 計画の趣旨

この実施計画は、第3次五島市行政改革大綱（平成26年12月24日策定）における取り組むべき課題（主要推進項目）を集中的に推進するため、実施すべき取り組みについて、具体的な内容及び実施年度等を明らかにし、できるだけわかりやすい目標を設定したものです。

今後、この計画に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来にわたって持続可能な財政運営の基盤を構築することを目指していきます。

2 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 計画の推進

各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

実施項目：目標年度の凡例

- 検 討・・・調査・研究を行い方向性を見極めること
- 試 行・・・政策・計画等を試しに検証すること
- 一部実施・・・計画等の一部を実践すること
- 実 施・・・計画等を実践すること

4 計画の推進体制

実施計画の実施項目の進行管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

5 計画の見直し

実施計画については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正していくこととします。

6 計画体系図

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目
基本方針1 市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために	取り組むべき課題1 市民満足度の高い行政サービスの推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用
			2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続
		②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進
			4	意欲ある外部人材の積極的な活用
			5	大学との連携事業の推進
			6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用
			7	「日本一健康な島づくり」の推進
			8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入
			9	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進
			10	スポーツボランティア制度の充実・強化
		③事務事業の見直し	11	一課一改善運動の実施
			12	各種審議会等の見直し
			13	音声告知システムの廃止
			14	電算システムの共同化推進
基本方針2 経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	取り組むべき課題2 効率的な組織機構と人材育成	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	職員定数の適正化
			16	給与等の適正化
			17	多様な人材の活用
		②職員の意識改革と人材育成	18	人事評価制度の導入
			19	職員提案制度の推進
			20	女性職員の採用・登用の拡大
			21	職員研修の充実・強化
			22	ワーク・ライフ・バランスの推進
			23	メンター制度の導入

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目
基本方針3 健全な財政運営のために	取り組むべき課題3 安定した財政基盤の確立	①経費の節減・合理化	24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進
			25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用
			26	補助金の見直し
			27	使用料・手数料の見直し
			28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止
			29	ごみ焼却費用の削減
		②自主財源の徹底確保	30	ふるさと納税の推進
			31	市税・国民健康保険税の収納率の向上
			32	保育料の収納率の向上
			33	市営住宅使用料の収納率の向上
		③地方公営企業等の経営健全化の推進	34	国民健康保険事業（直営診療施設勘定）特別会計の経営健全化
			35	市営交通船事業の見直し
	36		水道事業経営戦略の策定・推進	
	取り組むべき課題4 公共施設の見直し	①公共施設の整理・統廃合	37	公共施設等総合管理計画の策定・推進
			38	集会施設の整理・統廃合
			39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲
			40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し
			41	福江陶芸館の運営の見直し
			42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化
			43	漁船保全施設の民間移譲
			44	市営住宅の整理・統廃合
			45	小中学校の整理・統廃合
			46	公立幼稚園の民間移譲
			47	社会体育施設の整理・統廃合
②資産の有効活用		48	遊休資産の有効活用（売却・貸付の推進）	

7 実施項目

【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために

取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進（14項目）

（1）便利で質の高い市民サービスの提供

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	番号制度導入連絡会議を中心として、制度の円滑な導入を図る。制度導入後も引き続き制度を有効活用したさらなる行政サービスの向上に繋がる取り組みについて検討を進める。 ・制度導入に向けた情報システムの構築、窓口における事務処理工程の見直し ・制度の有効活用策の検討	[目標] ・行政運営の効率化、行政分野におけるより公正な給付と負担の確保、行政手続きの簡素化による市民の負担軽減 [指標] ・制度の導入（H29.7）	検討	⇒	実施	⇒	⇒	市長公室	市民課 税務課 長寿介護課 健康政策課 社会福祉課 総務課 情報推進課
2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	より利便性の高い窓口サービスを目指し、常に市民の視点で窓口サービスの課題を洗い出すとともに、その改善に取り組む。 ・窓口サービス向上推進会議において、随時協議	[目標] ・窓口サービスの改善による市民満足度の向上 [指標] アンケート調査による満足度（H26：77.7%→H31：85%）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課	全庁

（2）市民等との協働・連携によるまちづくりの推進

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	住民同士が互いに支え合う地域の絆の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。 ・各地区まちづくり協議会に対して、地域の絆再生事業交付金を交付 ・まちづくり協議会の活動を支援する集落支援員を各地区に配置 ・まちづくり支援員として職員を各地区に配置	[目標] ・地域課題の解決と地域の特性を活かした住民主体のまちづくりの実現 [指標] ・まちづくり協議会設置数：13地区 ・新規事業数（H31：39件）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市長公室	全庁
4	意欲ある外部人材の積極的な活用	まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、まちづくりに外部の視点や新たな発想を取り入れ、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げる。 ・地域おこし協力隊、集落支援員の配置 ・当市を応援しようとする島外在住者（郷土人会、ふるさと市民等）の来島や市民との交流機会の創出	[目標] ・多様な人材の参画による市民の協働意識の醸成、協働によるまちづくり施策の充実 [指標] ・地域おこし協力隊員及び集落支援員数（H31：20人） ・ふるさと市民等との交流機会数（年5回）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市長公室	観光交流課 各支所 各出張所

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
5	大学との連携事業の推進	多様化する地域課題の解決に向け、大学のもつ専門的な知識、技術、人材を活用した連携事業の拡充を図る。	<p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決、地域の新たな魅力の再発見 <p>[指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と連携した調査・研究の実施 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ（H31：200人） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市長公室	全庁
6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	男女共同参画社会を推進するため、各種審議会へ女性委員を積極的に登用する。審議会委員への登用を推進するため、人材育成も含めて研修会を実施する。	<p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の形成を積極的に推進 <p>[指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性委員の割合（H26：20.7%→H31：25%） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課	全庁
7	「日本一健康な島づくり」の推進	市民の健康づくり、生活習慣の改善、医療費を抑制するため、特定健診等の受診率向上について、効果的な取り組みを検討、実施し、「日本一健康な島づくり」を推進する。	<p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進、医療費の抑制 <p>[指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率（H25：37.67%→H31：60%） 特定保健指導（H25：46.23%→H31：60%） がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮頸）受診率の向上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	健康政策課	市民課
8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 当市が抱える課題や主要プロジェクトなど見やすくわかりやすい形で、広報誌や市ホームページに掲載する。また、その進捗等についてもお知らせし、市民との情報共有をより一層推進する。 まちづくりに関心を高めるとともに、主要プロジェクト等に対して市民から意見・提言をいただくため、新たな広聴の仕組みとして行政モニター制度の導入を図る。 	<p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民との情報（主要プロジェクト等）の共有化の推進、市政に対する市民意見の把握 <p>[指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の主要プロジェクトを認識している人の割合（80%） 行政モニター登録者数（400人） 	一部実施	⇒	実施	⇒	⇒	情報推進課	全庁
9	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくり	地域住民が自発的に結成する自主防災組織の結成促進と育成強化を図り、地域の実情にあわせた組織的な防災訓練や危険箇所・避難経路の確認など継続的な活動を推進する。また、応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場で市民による応急手当が実施されるよう応急手当の普及啓発を推進する。	<p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成促進及び育成強化、応急手当の普及促進 <p>[指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織加入率（H26.10：75%→H31：85%） 応急手当受講者数（H26：年1,694人→H31：年1,800人） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 消防本部	
10	スポーツボランティア制度の充実・強化	大型交流スポーツイベントをはじめ市民スポーツ大会や各種スポーツ教室開催時等にスタッフとして運営協力できるボランティア組織を立ち上げ、市民との協働による「スポーツ愛ランド五島」の推進を図る。	<p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民協働によるスポーツの振興 <p>[指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツボランティア登録者数（H31：350人） 	検討	実施	⇒	⇒	⇒	スポーツ振興課	

(3) 事務事業の見直し

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
11	一課一改善運動の実施	行政経費の節減、事務事業等の改善を図るため、全庁的な取り組みとして各課一改善運動を実施する。	[目標] ・効率的で質の高い事務事業等の実施、職員の改革意識の向上 [指標] ・全庁実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市長公室	全庁
12	各種審議会等の見直し	各種審議会等について、設置の必要性や運営状況、委員構成、委員数、類似性等の観点から見直しを行い、整理合理化を推進する。	[目標] ・行政事務の効率化 [指標] ・各種審議会等の統廃合、委員構成等の見直し	検討	実施	⇒	⇒	⇒	市長公室	全庁
13	音声告知システムの廃止	既存の音声告知システムの役割りを併せ持つ防災行政無線が整備されたことから、重複投資を避けるため、更新時期を迎える当市の音声告知システムについては、更新せずに廃止を進める。	[目標] ・行政事務の効率化、重複投資の抑制 [指標] ・維持管理経費の削減 (△約18,500千円※H27当初予算)	検討	実施				情報推進課	
14	電算システムの共同化推進	各課個別に契約している電算システムを長崎県市町村行政振興協議会共同化システムに統合し、更新及び運用保守経費の削減を図る。	[目標] ・行政事務の効率化、運用経費の削減 [指標] ・共同化システム数(2システム) ・更新及び運用保守経費の削減 (更新経費：△1,100千円、運用保守経費[5年間]：△3,100千円)	一部実施	⇒	実施			情報推進課	社会福祉課 農業委員会

【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために

取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成（9項目）

（1）簡素で効率的な組織・人員体制

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
15	職員定数の適正化	当市の人口・財政規模に見合った職員数に向け、計画的に職員数を削減する。 ・第3次五島市定員適正化計画（平成27年1月策定）により取り組みを推進	[目標] ・適正な定員管理による持続的な行政運営 [指標] ・職員数…H32：560人 （H26：608人→H31：571人） ・職員人件費の削減 （計画期間中：△253,000千円）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
16	給与等の適正化	国、県、他市等の均衡を勘案のうえ、給与等水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。 ・人事院勧告への適正な対応 ・現業職の給与水準の適正化 ・特殊勤務手当の見直し（廃止を含む） ・旅費の見直し	[目標] ・適正な給与等水準の確保 [指標] ・ラスパイレス指数（100以下） ・現業職給料表の見直しの実施 ・特殊勤務手当の見直しの実施 ・旅費の見直しの実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
17	多様な人材の活用	効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、任期付短時間職員・嘱託員・高齢再任用職員など多様な人材を活用する。	[目標] ・効率的な組織運営、雇用の場の創出 [指標] ・多様な人材の効果的な活用 （職員定数の適正化に併せ、定例業務等に活用）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁

（2）職員の意識改革と人材育成

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
18	人事評価制度の導入	職員の能力・業績を適正に評価し、人事管理の基礎として活用するため、公正かつ納得性の高い目標管理による業績評価と能力評価を軸とした人事評価制度を導入する。	[目標] ・人材育成（職員の士気高揚）、適材適所の人事配置、組織の活性化 [指標] ・制度の導入（H28.4）	試行	実施	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
19	職員提案制度の推進	職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の政策参加機会を積極的に推進する。	[目標] ・職務意欲及び政策形成能力の向上、積極的な活用による施策の推進 [指標] ・職員提案件数（年間20件）	検討	実施	⇒	⇒	⇒	市長公室	全庁
20	女性職員の採用・登用の拡大	積極的に女性の職域を拡大し、性別に関わらず職員一人ひとりの成績に応じた管理職への登用を推進し、女性職員の働きやすい環境を整備するとともに、計画的な女性職員の採用に努める。 ・女性リーダー職員の育成 ・勤務環境の改善	[目標] ・女性職員の採用及び登用の拡大 [指標] ・管理監督職員に占める女性職員の割合 (H26：11.2%→H31：26.7%)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
21	職員研修の充実・強化	人材育成基本方針を踏まえ、年度ごとの研修計画を作成し、職員の職責や職務に応じた効果的な研修を実施することで職員の資質向上を図る。 ・研修計画の策定（目標受講者数などを設定）	[目標] ・職員の資質向上、計画的な人材育成 [指標] ・職員研修受講者の割合（85%）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。	[目標] ・ワーク・ライフ・バランスの推進、職員の地域活動への参加促進 [指標] ・職員1人あたりの時間外勤務時間の抑制（月平均10時間） ・年次有給休暇等の取得率向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
23	メンター制度の導入	若手職員や女性職員のキャリア形成をはじめ、仕事及び生活上のさまざまな悩み・相談を受けながら、職員の育成にあたるメンター制度を導入する。 ※メンター…仕事上（または人生）の指導者、助言者の意味	[目標] ・キャリア形成、職務能力の向上 [指標] ・制度の導入（H29）	検討	⇒	実施	⇒	⇒	総務課	全庁

【基本方針3】健全な財政運営のために

取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立（13項目）

（1）経費の節減・合理化

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し健全な財政運営が図れるよう新たに財政健全化計画を策定し、積極的に取り組みを推進する。 ・財政健全化計画（H28～32）の策定 ・経費全般の節減合理化のため、事業評価制度のさらなる推進等	[目標] ・持続可能な財政運営の確立（歳入に見合った歳出構造） [指標] ・歳出規模（普通会計）の抑制（H27当初予算：286億円） →H31：約250億円 ・市債残高の縮減 ・実質公債費比率の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	全庁
25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	新公会計制度（発生主義、複式簿記）を導入し、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、将来の資産更新に必要な額の把握や事業マネジメントに活用することで、財政の適正化及び効率化を図る。 ・制度導入に向けた会計システムの構築 ・資産台帳の整備（資産評価）、新制度に対応できる職員の育成、財務書類等の活用方針作成 等	[目標] ・財政の適正化及び効率化 [指標] ・制度の導入（H29）	検討	⇒	実施	⇒	⇒	財政課	全庁
26	補助金の見直し	各種団体等に対する補助金について、公益性の確保、事業効果及び経費負担のあり方等の観点から分析を行い、適正な見直しを行う。 ・補助金、負担金の見直しに係る基本方針の作成 ・事業評価制度と連動した見直しの推進	[目標] ・補助金の適正化 [指標] ・補助金総額の抑制	検討	実施	⇒	⇒	⇒	財政課	全庁
27	使用料・手数料の見直し	行政・施設サービスの提供を受ける受益者が費用の一部を負担する使用料及び手数料については、常に必要経費を踏まえ、経済情勢や類似自治体の動向等を勘案し、負担の適正化を図る。 ・使用料及び手数料、減免制度内容の見直し方針の策定	[目標] ・使用料及び手数料における受益と負担の適正化 [指標] ・使用料及び手数料の見直し（改定）	検討	⇒	⇒	実施	⇒	財政課	全庁
28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	市税・国民健康保険税の納付状況は、口座振替及び窓口による自主納付率が84.65%（H25年度決算）を占めており、納税組合による納付率は、近年低下している。納税組合に対する奨励金支出の必要性の低下と徴収方法による納税者の不公平感の解消のため、制度を廃止する。	[目標] ・納税の公平性確保 [指標] ・制度廃止（H30.4～） ・制度廃止による奨励金の削減（△約17,000千円※H27当初予算）	検討	⇒	実施			税務課	

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
29	ごみ焼却費用の削減	ごみ処理基本計画に基づき、既存のごみ焼却施設を一元化し、ごみ焼却費用の削減を図る。 (新焼却施設の建設に併せ、焼却方式を変更する。) また、現在焼却しているごみの中から資源化可能なものの分別の徹底、新たな分別の見直しを行い、焼却ごみの減量化を図る。	[目標] ・ごみ焼却費用の削減 [指標] ・ごみ焼却費用 (H25:約5.2億円→H31年度:2億円) ・市民1人の1日あたりのごみ排出量 (H25:1,017g→H31:950g)	検討	一部 実施	⇒	⇒	実施	生活環境課	

(2) 自主財源の徹底確保

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
30	ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、地域課題解決等に向けた各種事業の財源確保を図るとともに、ふるさとを応援したいという納税者の思いに応える事業への活用に努める。 ・クレジットカード決済システムの導入 ・お礼提供品の商品充実 ・具体的な事業に対するふるさと納税の募集	[目標] ・自主財源の確保 [指標] ・寄附金額 (年間20,000千円) ・寄附金の活用額 (年間30,000千円)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市長公室	全庁
31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] ・自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] ・市税収納率 (H25:86.47%→H31:89.5%) ※過年度分を含む ・国民健康保険税収納率 (H25:72.53%→H31:75.5%) ※過年度分を含む	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	
32	保育料の収納率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] ・自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] ・収納率 (H25:95.8%→H31:96.5%) ※過年度分を含む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	社会福祉課	
33	市営住宅使用料の収納率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] ・自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] ・収納率 (H25:79.71%→H31:93.48%) ※過年度分を含む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課	

(3) 地方公営企業等の経営健全化の推進

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
34	国民健康保険事業（直営診療施設勘定）特別会計の経営健全化	国民健康保険事業特別会計（三井楽診療所、岐宿歯科診療所、玉之浦診療所）について、経営の健全化のための取り組みを推進する。	[目標] ・国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計の経営健全化 [指標] ・一般会計繰入金の抑制	検討	⇒	⇒	⇒	実施	健康政策課	
35	市営交通船事業の見直し	市営交通船事業について、より効率的な運航体系を構築し、経営の健全化を図る。 ・富江～黒島航路、浦～前島航路：海上タクシー等でのデマンド運航	[目標] ・市営交通船事業の経営健全化 [指標] ・運行体系の見直し（2航路） ・一般会計繰入金の抑制 （H27当初予算：19,345千円 →H30：5,000千円）	検討	実施				商工振興課	富江支所 奈留支所
36	水道事業経営戦略の策定・推進	水道事業について、当市の現状を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営戦略を策定し、計画的に推進する。 ・支出（投資試算等）と収入（財源試算）の均衡を図る。 ・組織、事務事業の効率化等、経営健全化のための取り組みを推進する。	[目標] ・水道事業の経営健全化 [指標] ・一般会計繰入金の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道課	

【基本方針3】健全な財政運営のために

取り組むべき課題4：公共施設の見直し（12項目）

（1）公共施設の整理・統廃合

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	合併前の旧1市5町から引き継いだ公共施設等について、現況を調査・把握するとともに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置など、施設のあり方に関する基本計画を策定し、市にとって真に必要な施設の維持を図る。	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・総合管理計画の策定 ・施設の整理統廃合の推進	検討	実施	⇒	⇒	⇒	財政課	全庁
38	集会施設の整理・統廃合	各課に跨る集会施設（地区集会所・生活館・構造改善センター・漁村センター等）のあり方について見直しを行い、地域住民の意向を踏まえながら、整理統廃合を進める。 ・施設の現況調査、先進事例の研究 ・整理統廃合の方針の策定、推進	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・保有施設数の減	検討	⇒	⇒	⇒	実施	市長公室	集会施設の所管課
39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲	入所者の処遇のさらなる向上と効率的、効果的な運営を図るため、養護老人ホーム松寿園について、民間移譲を実施する。	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・民間移譲による管理運営経費の削減（△約90,000千円※H27当初予算）	検討	⇒	実施			社会福祉課	
40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスについて、今後の高齢者人口の推移や介護ニーズの動向等を踏まえながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し（施設の廃止、民間移譲、類似施設への転用等）を行う。	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・施設の廃止、転用、民間移譲	検討	⇒	⇒	⇒	実施	長寿介護課	
41	福江陶芸館の運営の見直し	福江陶芸館について、施設の利用状況等を勘察しながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し（民間移譲、休止又は廃止）を行う。	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・施設の休止又は廃止、民間移譲	検討	⇒	実施			長寿介護課	

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課	
				27	28	29	30	31			
42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	<ul style="list-style-type: none"> 福江衛生センターの基幹改良工事を実施し、H27から奈留衛生センター、H28から西部衛生センターのし尿等を受入れ、施設の一元化を図る。 ごみ処理基本計画に基づき、既存のごみ焼却施設の一元化を図る。(H30までに新焼却施設を建設) 	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・し尿処理費用 (H25:約2億円→H31:約1.4億円) ・ごみ焼却費用 (H25:約5.2億円→H31年度:2億円)	一部 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	生活環境課	
43	漁船保全施設の民間移譲	漁船保全施設については、利用者及び利用目的も限定されており、公共施設としての設置意義が薄れていることから、民間移譲を実施する。	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・施設の民間移譲(6施設)	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	水産課	
44	市営住宅の整理・統廃合	老朽化が著しい市営住宅及び単独住宅については、今後の住宅需要を勘案し、計画的に用途廃止を行う。	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・保有施設数の減 (市営住宅4戸、単独住宅10戸廃止)	一部 実施		⇒	⇒		実施	建設課	
45	小中学校の整理・統廃合	教育環境の充実に向け、地域社会と連携した特色ある学校づくりに努めるとともに、将来の児童生徒数の推移を見据えながら、学校の適正配置について検討を進める。 ・特色ある学校づくり、学校の適正配置についての基本的な考え方の整理	[目標] ・教育環境の充実、公共施設の適正配置 [指標] ・岐宿地区3小学校の統合 (H29.4供用開始) ・学校の適正配置についての検討	検討	⇒	一部 実施	⇒		実施	教委総務課	学校教育課
46	公立幼稚園の民間移譲	幼児教育の充実と幼稚園運営の効率化の両面から、公立幼稚園(福江幼稚園)について、民間移譲を進める。	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営、幼児教育の充実 [指標] ・施設の民間移譲 ・民間移譲による管理運営経費の削減	検討	⇒	実施				学校教育課	社会福祉課
47	社会体育施設の整理・統廃合	利用者が少なく、施設の老朽化が進む社会体育施設について、近隣の類似施設の状況等を勘案しながら、廃止を進める。	[目標] ・公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] ・保有施設数の減	検討	実施					スポーツ振興課	

(2) 資産の有効活用

番号	実施項目	概要	目標、指標	目標年度					担当課	関係課
				27	28	29	30	31		
48	遊休資産の有効活用（売却・貸付の推進）	<p>市が保有する未利用、低利用地、廃止施設等の遊休資産について、民間への売却・貸付を推進し、財源の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却・貸付資産のデータベース化、情報発信 資産の帳簿価格と実勢価格とに差があるため、帳簿価格の見直しについて検討 	<p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効かつ適正な財産管理、自主財源の確保 <p>[指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募件数の増 売却・貸付による収入増 	検討	実施	⇒	⇒	⇒	財政課	全庁